

平成27年2月 防災対策特別委員会（付託）

平成27年3月3日（火）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 追加提出案件について（資料①）

【報告事項】

- 「戦略的災害医療プロジェクト」基本戦略中間とりまとめ（案）について（資料②③）
- 徳島県豪雨災害時避難行動促進指針（案）について（資料④⑤）
- 徳島東警察署庁舎整備基本構想（案）について（資料⑥）

床桜危機管理部長

危機管理部から2月定例会に追加提出いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元にお配りしております防災対策特別委員会説明資料（その3）により、御説明を申し上げたいと思います。今回御審議いただきます案件につきましては、平成26年度一般会計補正予算についてでございます。

恐れ入りますが、1ページを御覧いただければと思います。一般会計予算でございますけれども、補正予算の総額は総括表の左から3列目、補正額欄の最上段に記載のとおり24億6,246万9,000円の減額補正でありまして、補正後の予算額は21億9,219万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページをお開き願います。課別に補正の主な事項について、その概要を申し上げたいと思います。まず、南海地震防災課でございます。防災総務費の摘要欄①、防災対策指導費では、徳島県生活再建特別支援事業において、全壊、半壊の被害認定を受けた住家が想定よりも下回ったことによる減額や、摘要欄②、総合情報通信ネットワークシステム運営費では、平成26年度、平成27年度の2か年をかけて執行中でございます当システムの再整備事業において、入札による請け差が生じたことにより、当初の総事業費62億円が38億4,500万円となったため、23億5,500万円を減額するものでございます。その一方で、社会福祉総務費の摘要欄①、災害救助法施行費においては、昨年の台風や大雪被害によりまして災害救助法を適用したことに伴う、災害救助基金への積立金を増額するもので、南海地震防災課全体では24億8,092万4,000円の減額補正を計上いたしております。

次に、消防保安課でございます。防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費にお

ける消防防災ヘリコプターの修繕費の増加などによりまして、消防保安課全体で1,251万9,000円の増額補正を計上いたしております。

13ページをお開きいただければと思います。繰越明許費でございます。南海地震防災課の防災対策指導費につきましては、とくしまゼロ作戦緊急対策事業において、市町村が実施いたします一部の事業で、工事等の遅れにより年度内の完成が見込めないことや、徳島県生活再建特別支援事業において市町村が実施します助成事業の進捗状況に鑑みまして、3億4,000万円の繰越しをお願いするものであります。総合情報通信ネットワークシステム運営費につきましては、当システムの再整備に関し、工法の検討や関係機関との調整に不測の日時を要したことなどによりまして、6億4,000万円の繰越しをお願いするものであります。これらの事業により南海地震防災課全体で、9億8,000万円の繰越しを計上いたしております。危機管理部関係の提出案件の説明につきましては以上でございます。

この際二点、御報告いたします。お手元に資料1を御配布させていただいております。合わせて、ホチキス止めのプロジェクト基本戦略中間とりまとめ（案）というのを御配布させていただいておりますが、時間の関係でこの一枚紙をもって御説明させていただきます。「戦略的災害医療プロジェクト」基本戦略中間とりまとめ（案）でございますが、戦略的災害医療プロジェクトにつきましては、東日本大震災における教訓を踏まえ、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死をなくすことを目標に掲げ、取り組んでいるところですが、この度、医療、防災、企業などの関係者からなるプロジェクト会議での御意見、御提言を踏まえ、基本戦略中間とりまとめ（案）を策定いたしました。

プロジェクトの行動方針といたしまして、平時から災害時へ、災害時から平時へ、つながり目のないシームレスな医療の提供、地域ぐるみによる医療提供体制の構築を定めるとともに、この行動方針に沿って展開する施策を行動計画として、次の五つの分野に分け、まとめてございます。

まず、1の災害医療力の強化につきましては、各圏域における災害医療体制の構築やDMAT、DPATなど災害医療を担う人材育成、防災関係機関との連携強化などによる対応力の強化などに取り組むことといたしております。

また、2、要配慮者支援の強化においては、高齢者、障がい者などの健康維持に向けた支援や、災害医療推進基金による医療やケアの中断が命に関わる在宅患者の方々など、災害時要配慮者へのきめ細かな支援に、3、避難環境の向上では、避難所運営リーダーの養成などによる地域ぐるみでの避難所運営や、アマゾンジャパンの欲しい物リストの活用などによる快適で多様な避難環境の創出に、4、情報共有機能の強化では、戦略的災害医療“G空間”プロジェクトなどによる情報通信手段の複線化、高機能化や、医療や防災機関などの情報共有に、5、災害医療・支援ビジネスモデルの創出では、徳島ならではの防災用品の普及ビジネス機会の創出や最先端の防災用品の導入実証などに取り組むこととしております。

この基本戦略については、県議会での御論議も踏まえ、年度内に中間取りまとめを決定し、中間取りまとめに位置付けた施策は、今後着実に実施するとともに、今年の秋頃には、より具体的な計画として最終取りまとめを行いたいと考えております。

次に、お手元に御配布の資料（その2）を御覧いただければと思います。これにつきましても、ホチキス留めの物が本体でございますが、時間の関係で一枚紙にまとめてござい

ますので、御覧いただければと思います。豪雨災害時避難行動促進指針（案）についてであります。昨年、県内各地に大きな浸水被害をもたらしました8月豪雨の際には、県内で最大約二十万人に避難勧告が、また約一万人に避難指示が発令されたものの、実際に避難した方は僅かであったこと、また、避難しようとしても浸水により避難所へ行けなかったという事例も発生いたしました。こうした事例を検証し、住民の安全な避難体制を構築するため、学識経験者や関係首長などで構成する検討会議での意見や、徳島大学における調査結果などを踏まえ、指針（案）を策定いたしました。

内容としましては、まず、1の「避難情報のあり方」につきましては、市町村が空振りをおそれずタイムラインに沿って早めの避難情報を発令すること、避難意識の低下につながる全域発令を避けること、2の「住民への情報提供のあり方」では、テレビ、防災無線、インターネットなど情報の複線化、できる限り見える化した情報提供、3の住民の避難行動のあり方では、家族継続計画、いわゆるFCPによる日頃からの備え、自主防災組織や消防団による避難の呼び掛けなどを位置付けてございます。

今後、県議会での御論議を踏まえ、来月中にはこの指針を決定し、市町村における避難勧告等の判断や防災情報の強化に役立てていただくとともに、住民の安全な避難に結び付けてまいりたいと考えております。以上、御報告を申し上げます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

#### 大田保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の案件につきまして説明を申し上げます。お手元の説明資料（その3）の1ページをお開き願います。保健福祉部関係でございますが、総括表の2段目に記載してございますように、1億244万9,000円の減額補正をお願いしてございます。補正後の予算総額は、24億2,048万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

3ページをお開き願います。課別主要事項でございます。保健福祉政策課の摘要欄①のア、保健所庁舎耐震改修事業費2,027万2,000円の減は、吉野川保健所庁舎の耐震改修工事の額の確定に伴うものでございます。

医療政策課の摘要欄①のア、医療施設耐震整備事業費5,644万5,000円の減は、当該事業の額の確定に伴うものでございます。

地域福祉課の摘要欄①、災害救助法施行費1,013万6,000円は、小規模災害見舞金、災害弔慰金の支給等のため、増額をお願いするものでございます。

長寿保険課の摘要欄①のア、老人福祉施設災害復旧事業費2,567万8,000円の減は、被害額を精査したことに伴い、減額を行うものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。繰越明許費の変更分でございます。医療政策課の医療衛生費につきまして、2月定例会の開会日に先議で御承認いただきました事業の翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。変更後の翌年度繰越予定額は、右端の欄に記載のとおり8億1,500万円でございます。提出案件の説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 森農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。農林水産部関係でございますが、一般会計歳入歳出予算総括表の上から3段目の農林水産部の補正額の欄に記載のとおり、25億608万7,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は86億1,378万9,000円となっております。なお、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項につきまして、御説明申し上げます。最初に、水産課でございますが、上から5段目の漁港建設費では、国庫補助事業費の確定による減額をお願いするものでございます。上から6段目の漁港施設災害復旧費では、大規模な災害が発生しなかったことによる減額をお願いするものでございます。以上、水産課合計で、上から7段目補正額欄に記載のとおり2億1,633万円の減額となっております。

次に、農村振興課でございますが、下から3段目の土地改良費では事業費の確定による減額を、下から2段目の農地調整費では摘要欄①の地籍調査費につきまして、国庫補助事業費の確定による減額をお願いするものでございます。農村振興課合計で、最下段補正額欄に記載のとおり1億9,609万1,000円の減額となっております。

5ページを御覧ください。農業基盤課でございますが、最上段の土地改良費では国庫補助事業費の確定などによる減額を、上から2段目の農地防災事業費、3段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び上から4段目の耕地海岸施設災害復旧費につきましては、いずれも国庫補助事業費及び災害に係る復旧事業費の確定などによる減額をお願いするものでございます。以上、農業基盤課合計で、上から5段目の補正額欄に記載のとおり、13億191万5,000円の減額となっております。

次に、森林整備課関係でございますが、下から2段目の林道費では、国庫補助事業費の確定などによる減額を、最下段の治山費では、国庫補助事業費及び災害に係る復旧事業費の確定などによる減額、さらに、6ページをお開きいただきまして、上から1段目の災害林道復旧費から3段目の治山施設災害復旧費（土木施設）までにつきまして、災害に係る復旧事業費の確定による減額をお願いするものでございます。以上、森林整備課合計といたしましては、下から2段目補正額欄に記載のとおり7億9,175万1,000円の減額となっております。

続きまして、15ページをお開きください。繰越明許費の追加でございます。水産課ほか4課の16事業につきまして、次の16ページ最下段に記載のとおり、翌年度繰越予定額の合計は、17億9,425万6,000円をお願いするものでございます。

次に、17ページを御覧ください。繰越明許費の変更でございますが、水産課ほか2課の7事業につきまして、今議会におきまして、先議により御承認いただきました翌年度繰越予定額の変更をお願いするものでございます。変更後の翌年度繰越予定額の合計は、最下段に記載のとおり、33億1,182万8,000円となっております。これらの繰越しをお願いする事業につきましては、計画等に関する諸条件から、年度内の完成が見込めなくなったもので、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。今後、事業進捗に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上で、提出案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

小林県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の下から4段目に記載しておりますとおり、県土整備部関係では81億8,793万7,000円の減額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、191億7,153万7,000円となっております。

7ページをお開きください。補正予算に係る県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、県土整備政策課におきましては、摘要欄の土木企画調整事業費の鳴門合同庁舎耐震改修事業の事業費の決定に伴う補正など9,825万円の減額をお願いしております。

次の住宅課におきましては、建築物耐震化推進費の事業費の決定に伴う補正として、1億699万1,000円の減額をお願いしております。

続く、河川振興課におきましては、広域河川改修事業費や総合流域防災事業費の決定に伴う補正など、合計で7億3,436万4,000円の減額をお願いしております。

次に、8ページをお開きください。砂防防災課におきましては、災害関連事業費や災害復旧事業費の決定に伴う補正など、合計で67億4,283万4,000円の減額をお願いしております。

9ページを御覧ください。道路整備課におきましては、道路改築事業費の決定に伴う補正など、合計で3億6,169万8,000円の減額をお願いしております。

次の運輸政策課におきましては、港湾海岸保全施設整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、1億4,380万円の減額をお願いしております。

12ページをお開きください。既に御承認を頂き、事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。出合大橋上部工架設事業につきまして、年割額及び支出状況等を記載してございますが、平成26年度の進捗状況に伴い、その財源を変更しようとするものでございますので、よろしく願いいたします。

次に、18ページをお開きください。このページから22ページまでは、繰越明許費でございます。各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成27年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。このうち20ページまでは、一般会計の追加分といたしまして、今回新たに御承認をお願いする事業につきまして、翌年度繰越予定額を記載してございます。この追加分の合計は、20ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり53億1,525万5,000円となっております。

21ページを御覧ください。一般会計の変更分といたしまして、2月定例会開会日に、先議で御承認いただきました事業につきまして、翌年度繰越予定額の変更を記載してございます。変更分を反映した補正後の合計は、このページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり83億5,683万9,000円となっております。

22ページをお開きください。流域下水道事業特別会計におきましては、旧吉野川流域下水道建設事業費で、翌年度繰越予定額3,210万円となっております。これらの事業につきましては、計画に関する諸条件などの理由によりまして、年度内の完了が見込めないことから、やむを得ず翌年度に繰越しとなるものでございます。事業効果の早期発現が図られ

ますよう、今後ともできる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。県土整備部関係の提出案件の説明は以上でございます。なお、県土整備部関係の報告事項はございません。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 坂東病院局長

続きまして、病院局関係の案件につきまして御説明申し上げます。説明資料の25ページをお開きください。病院事業会計の補正予算についてでございますけれども、8,687万3,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は9億6,737万3,000円となっております。これは、中央病院改築事業、三好病院高層棟改築等事業における、本年度分の事業費の増額等によるものでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。（2）、継続費でございますが、海部病院改築事業に係る平成27年度、平成28年度の年割額について、資料に記載のとおり変更をお願いするものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 佐野教育長

続きまして、教育委員会関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係の補正額は、総括表の下から3段目にございますように、9,571万9,000円の増額となりまして、補正後の予算額は、37億8,456万2,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをお開きください。補正予算の内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、県立学校の学校建設費におきまして、阿南工業高校改築設計などの耐震改修事業費の増額、また、公用公共用施設災害復旧費におきまして、国庫負担事業費の計上により、総額で9,651万9,000円の増額をお願いしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費におきまして、国庫補助事業費の所要見込額の減に伴い80万円の減額をお願いしております。

23ページをお開きください。繰越明許費についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業費及び特別支援学校施設整備事業費におきまして、繰越予定額、22億5,194万7,000円をお願いするものでございます。以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 逢坂警備部長

続きまして、警察本部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページをお開きください。まず、警察本部につきましては、一般会計歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、3,800万8,000円の減額をお願いするものであります。補正後の予算総額は、10億9,371万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

次に、11ページをお開きください。主要事項について、御説明を申し上げます。最初に警察施設費、摘要欄①の警察署整備事業費3,800万円につきましては、徳島東警察署建設

基本構想策定、警察署の耐震改修工事及び本部庁舎等の防災機能強化事業の確定により減額をお願いするものであります。その下の段の警察活動費、摘要欄①の警察装備費8,000円につきましては、大規模災害対策に要する経費の確定により減額をお願いするものであります。

続きまして、24ページをお開きください。繰越明許費（案）について御説明いたします。繰り越す事業は、警察本部庁舎空調更新に要する経費7億300万円を翌年度に繰り越すものであります。繰越しの理由につきましては、計画に関する諸条件により、年度内に工事の完了が困難になったことから翌年度に繰り越すものであります。提出案件につきましては以上であります。御審議を賜るようお願いいたします。

続きまして、徳島東警察署庁舎整備基本構想（案）の策定について報告させていただきます。徳島東警察署庁舎の整備につきましては、今年度は基本構想を取りまとめているところであります。この基本構想は、県警察がこれまで実施してきました、部内アンケートや有識者会議からの提言、先進県の視察による調査・研究の結果を踏まえ、新庁舎に求められる機能・規模や整備方法などを盛り込んでおります。

お手元の資料（その3）の基本構想（案）のダイジェスト版を御覧ください。1枚目は総括表として基本構想の内容を総括しております。基本構想は、現在の庁舎における治安・災害対策上の課題、新庁舎に求められる機能や性能、財源等の整備手法の三つの柱から構成しております。徳島東警察署は、本県のセンター署であり、これにふさわしい設備・機能のほか、警察本部や他の警察署の補完機能も有する施設を目指しております。

2枚目は、一つの柱である現状と課題です。これは、現状の庁舎について治安対策、災害対策、そして利便性の三点から課題を整理したものであり、新庁舎は、こうした課題の解消に向けた整備を進めることとしております。

3枚目は、二つ目の柱である機能・性能です。ここでは、新庁舎に求められる機能や性能を取りまとめてあります。警察署庁舎は、治安維持のための基本機能を備えていることは申すまでもありませんが、本県においては、近い将来南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるところであり、こうした災害時には、警察活動の拠点として必要な機能を確保しなければなりません。そこで、庁舎の耐震性・対津波性を確保すること、県庁舎・警察本部庁舎が被災し機能不全に陥った場合、その補完施設となる災害応急対策スペース、さらには、津波発生時における地域住民の皆さんの一時避難場所ともなる立体駐車場の整備も構想に盛り込んでおります。庁舎の基本機能につきましては、DNA型鑑定のための施設整備の充実等、変化する治安に的確に対応するための機能の整備を進めてまいりたいと考えております。その他、眉山の景観等、徳島市内における景観にも配慮することとしております。

4枚目は、三つ目の柱である整備手法です。本県の財政事情は、引き続き厳しい状況にあります。同署の庁舎整備は多額の予算を伴うものであり、本事業の実現性を高めるため、民間資金を活用した整備手法として、PFI事業の可能性についても検討することとしております。PFI手法を用いて警察庁舎を整備した例といたしましては、千葉県及び山梨県警察本部がありますが、警察署庁舎単独で整備した事例はございません。現在、県警察においては、民間資金の活用により職員宿舎の整備を進めているところでありますが、同署の整備につきましても、更なるコスト削減、クオリティ向上の観点からPFI事業の

可能性を検討してまいりたいと考えております。

以上、徳島東警察署庁舎整備の基本構想（案）について説明いたしました。引き続き議員各位の御理解・御意見を賜りまして、同署の庁舎整備を更に前進させてまいりたいと考えております。報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

岸本委員長

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

岡本委員

先ほど、危機管理部長から災害医療プロジェクトの中間取りまとめについての報告がありました。とても大事なことだと思っておりますが、近々木屋平地区でワークショップが開催されるという話を聞いているので、その狙いをお聞きしたいと思います。

鎌村災害医療上席推進幹

ただいま、岡本委員の御質問の戦略的災害医療プロジェクトにおける3月5日に予定しております木屋平地区での取組につきまして、少し御報告させていただきたいと思っております。

これまで、地域のモデル事業といたしましては、甚大な津波被害により集落が孤立化して、多くの家屋が被災する可能性があります地域モデルとしては県南地域、そして、地震や集中豪雨による山腹崩壊で孤立化する可能性のある地域モデルとして、この度は薬局でありますとか、有償の運送サービスがあり、NPO活動が活発であります美馬市木屋平地区におきまして取り組んでまいったところであります。

この山間部の孤立化モデル地域としての取組として、木屋平地区におきまして、これまで2回のワークショップを開催してきております。まず、8月に1回目をしまして、地域住民の方が中心となつての地域での防災マップづくり、そして、避難所設置に当たりましては建築士会による避難所開設チェックリストを基にした避難所の建物診断を行ったりしました。

そして、2回目は11月に行っておりまして、この時のメインとしましては要配慮者の方の支援を含めました避難所生活の在り方について検討をいたしました。

そして、この度3月5日に予定しておりますワークショップ第3回目ですけれども、これまでの研修や訓練など、この2回のワークショップを踏まえまして、主に自主防災の方々を中心としました地域住民の方々、そして医療や保健、福祉、介護などの関係者ともしっかりと連携して、地域住民の方が実際に避難所を設置、運営するような訓練を行います。

その内容といたしましては、備蓄食を活用し、栄養にも配慮した食事を作りますとか、様々な情報通信手段等を活用した情報収集に関する訓練、こうしたものを盛り込んだ訓練を実施してまいりたいと考えております。こういったモデル地区におきましての取組、そして取り組むことによって課題を抽出し、成果などを戦略的な災害医療パッケージとして取りまとめることにより、県下に普及したり発信をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

岡本委員



はい、分かりました。過疎地域、特に孤立があるので大事なことかと思えます。さっき説明にもあったんですが、避難所の運営ってとても大事で、運営リーダーの養成とあって非常に大事なポイントなんだけど、具体的に言うとどうやってやっていくのか。

志田防災人材育成センター所長

避難所の運営リーダーの養成についてのお尋ねでございます。過去の災害におきまして、避難所運営については様々な課題が浮き彫りになっておりまして、また、市町村が避難所を設置するわけですけれども、いざ発災時に市町村の職員が全ての避難所を運営できるかという、それはとてもマンパワーの面でできないということで、やはり地元住民の方、自主防災のリーダーの方々などが実際の運営に参加され、みんなを引っ張っていただかなくてはいけないということでございます。

それで、避難所の運営については、運営組織の立ち上げでありますとか、避難所にこられる地域住民の方の受入れ、個人スペースの確保、それから物資の調達から配分や様々ございまして、最近では特に安全衛生の面での対策とか、要配慮者へどういうケアをするか、非常に専門的な課題に対応しなければならない事柄もたくさん指摘されております。こういう状況の中で、運営に携わる地域リーダーを養成するという趣旨で、今申し上げましたような課題にどういう心構え、あるいは技術を持って臨んでいくのか、座学と演習の組合せによって、その知識を身に付けた各地域の運営リーダーを育てていく講座を来年度開設していきたいと思っております。

具体的には、各市町村を通じて、市町村の職員は当然でありますけれども、地域の自主防災組織等のリーダーの方々で講座に参加していただける方を募って、できれば2か所ぐらい、1か所でやりますと参加しにくいという問題がありますので、防災センターとそれともう1か所ぐらいで、まず27年度はそういう形で開設して、また次年度以降もリーダー養成に努めていきたいと思っております。

岡本委員

いいことなんですが、志田所長に答弁いただいて、要するに防災センターでやるのがまず1か所。

志田防災人材育成センター所長

まだ具体的に開催場所が決まっているわけではないんです。一つは東部地域の方を対象に。防災センターのほうではいろいろ施設面で利用できるものがありますので、決まっているわけではないんですけれども、一つ候補地かなと。

それと、防災センターだけでやると、やっぱり西部、南部の方が参加しにくいという面もありますので、そういった場とは別に、これは27年度だけでやることではないので、防災センター以外の別の地域でも1回やりたいなというふうには思っております。

岡本委員

講座を開催するということはすごく大事だと思います。ただ、専門的な知識がいっぱい要るんだろうから、まとめるのが大変やね。まず、講座を開く前に十分打合せをしてやっ

ていただけたらうまくいくのかなと思います。

志田防災人材育成センター所長

先ほど申しあげましたような、様々な専門的な知識、技術が必要になってくるものでございます。また、単に避難所を運営するというだけではなくて、避難所にこられる方からいろんな意見が出る中で、そういう異なる意見をいかにまとめていくかというような、直接の避難所運営ではなしに、うまく多くの人をまとめ上げるリーダーシップというようなことも必要になってまいります。だから、その辺のいろんな専門的なこともございますので、センターのほうで考える部分、あるいは専門的な知識を持っている機関にお願いすべきところはお願いをすとかいうことを組み合わせながらやっていきたいと思っております。

岡本委員

今の答弁のとおりやってください。大変だと思うけれども、しっかりそれは頑張っていたきたいと思います。

もう一つは、昨年だったよね、ここで災害医療基金というのをしたらどうですかと提案して、たしか1億円ぐらいの基金ができましたよね。それってどうやって活用していくのかな、分かりやすく簡単に。

金井南海地震防災課長

ただいま、委員から災害医療推進基金をどのように使っていくのかというお話でございます。災害時においても継続的な医学的管理を必要とする在宅患者など、ちょっとややこしいんですけど、具体的に言いますと、在宅で療養をしている酸素療法患者、あるいは人工呼吸器装着患者、重症の難病患者、人工透析患者、オストメイト、インスリン治療患者、緩和ケアや化学療法を受けているがん患者など、これらの方々は、医療機関が被災した際に治療やケアが中断して命に直結する方々であります。また、こういう方々は孤立して医療機関に通えなくなると、命に直結するといったことで、こういう人たちをきめ細やかに支援するために12月定例会で1億円お認めいただきまして、現在災害医療推進基金を創設しております。

この使い道なんですけれども、今後、こうした方々が災害時に使用する医療器具や医薬品等の備蓄、避難所における生活環境の改善、患者団体との情報共有や支援ネットワークの構築、あるいは災害医療を担う人材育成などに基金1億円を取り崩させていただきまして使っていきたい。平成27年度当初予算案といたしましては、この1億円のうち8,380万円を取り崩して、今言った使途に使っていきたいということで提案させていただいております。以上です。

岡本委員

今、説明いただいた当初予算で8,380万円ですよ。1億円の基金で、骨格予算だけど8,380万円取り崩してやるということはいいことなんだけど、これ正直な話……。もともともうちょっとと思ったけど、僕基金ばかり議会で言よるけん、余り大きくなったらいい

かんなどというのがあったんですが、やっぱり今の答弁だと1億円じゃもう足りないというのが明らかに分かる。これ、人も要るよな。もうじき異動だけど、まず、職員、人も要るんだけど……。基金ができたことは非常にいいんだけど、1億円ではきついなという気がするので、この額はもっともっと上げるべきと思いますが、ここは部長に決意を頂いて。

#### 床桜危機管理部長

災害医療に関しての御質問を頂きました。ちょうど来週11日水曜日が、東日本大震災が発災して4年ということをごさいますて、この東日本大震災では2万人近くの方が亡くなり、あるいは行方不明になった上に、助かった命がその後の劣悪な避難環境によりまして、3,000名を超える方々が亡くなってしまった。正に防ぎ得た死、これを防ぐことができなかったということが一つの大きな教訓になってございまして、南海トラフ巨大地震については、これは避けることはできないけれども、そうした防ぎ得た死というものをなくしていかなければならないということで、この災害医療プロジェクトを展開しておるところでございまして。

とりわけ、今委員から御指摘を頂きました、災害時に配慮をしなければならない方々、これは県内でもたくさんいらっしゃるわけでごさいますて、医学的管理を必要とする方々もたくさんいらっしゃいます。そのことに対して、昨年委員から御提案を頂いたことを受け、災害医療基金というものを、全国に先駆け、創設させていただいたということでごさいます。

今回1億円ということですが、その相当程度は次年度予算でその支出に充当するということでごさいますて、正直、これでは決して足るわけではございませぬ。スピード感等も必要ですが、継続した取組が必要だと思いますので、危機管理部長としては今年1億円ということでごさいますて、今後数年間は同程度の額は積み、そして必要な施策を展開する必要が是非ともある、このように考えてございまして、そうした重要性について今後しっかり財政当局にも説明してまいりたいと考えてございまして。あわせて、体制につきましても、副部長あるいは先ほど答弁しました上席に医師を配置していただいておりますけれども、これは決して片手間で対応できるようなものではございませぬので、そうした体制づくりについても関係部局にしっかりと要求をし、より強い体制を確立することによって県民の、とりわけ災害時要配慮者の方々の安全・安心に結び付けていきたい、このように考えてございまして。

#### 岡本委員

部長の決意を聞きましたが、これからが大事なので、しっかり対応してほしいと思っております。

実は、この前起こった地震の時、僕はびっくりした。今3.11の話があったけど、僕は大学の同級生がたまたま陸前高田市にいるんです。エリアメールが鳴ったよね。1分か2分後に、大丈夫ですかって、陸前高田市の同級生からきたんです。やっぱりそういう被災を受けている人の反応というのはすごいなと思いました。

ということで、お互いにそういう気持ちがいっぱい伝わって行って、これから起こり得る東南海に備えて、徳島県としてできることをしっかりとやる、それは正に危機管理部の仕

事であり、いろんな大事なお金なんだけど、しっかりそこに基金を入れて、ちゃんと用意をしていて、すぐに間に合うよという姿勢を示すことが大事なんだろうと思います。

もう一つは、県土整備部長からいろいろ御報告を頂きました。正直な話、この防災対策委員会の中で、さっき皆さんから説明していただいたから、どこが一番予算が大きいのかなと思って聞いておりました。砂防防災課なんですよ。この防災対策の委員会でいろんな課があって、各部局みんなあるんだけど、一番予算的に大きいのは砂防防災課なんだ。さっきの部長の説明だと、129億円ぐらいあった砂防防災課の予算は、実に67億円補正で減にして、最終的には減のほうが大きいんですね。（その3）の資料で見ると、結果的に半分以下になっているんですが、8ページを見てください。私はさっき聞いたから思ったんだけど、本当に129億円の67億円減で、残ったのが62億3,000万円という、数字上で言うとそうになっていますよね。でも、災害復旧費が43億円減、災害関連緊急砂防事業費とか、災害関連緊急地すべり対策事業費とか、災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費とかいろいろあって、それが10億円減あると。それ以外は額は少ないんでしょうが、ここをごく簡単に結構ですから、今言った質問について答弁してください。

#### 大和砂防防災課長

ただいま、岡本委員から砂防防災課の予算が減額し、約半分になっている、その説明をということでございます。予算説明資料の8ページにございますように、砂防防災課、補正前が129億円、補正額がマイナスで67億円で、計といたしまして62億3,261万5,000円というふうになってございます。この内訳といたしましては、上から3段目の砂防費の中の①、②、③と⑧が通常砂防事業として執行しております事業でございます。そのほかの、一番上の道路新設改良費、河川改良費、砂防費の中の④から⑦、それと砂防等施設災害復旧費、市町村災害復旧費、復旧事業監督事務費、災害復旧単独事業費というのが災害及び災害に関連するものでございまして、この通常費の計が1億9,861万8,000円の減額、災害及び関連費の減が65億4,421万6,000円、合計いたしますと67億4,283万4,000円となってございます。この災害復旧及び災害復旧関連費の減につきましては、当初、災害の特殊性といいますか、災害復旧が起こるの見込んでということで、枠予算として計上させていただいておるものでございます。どうしても災害が起こりますと通常の事業と比べましてスピーディーに災害復旧工事を進めなければならないということで、ある程度の予算の確保をお願いしているところでございます。以上でございます。

#### 岡本委員

確かに説明は分かるんだけど、例えば災害復旧費43億円は非常によく分かるんです。もう一つの災害関連緊急砂防と災害関連緊急地滑りというのは、確かに説明はおっしゃるとおりなんです。説明はおっしゃるとおりなんだけど、今年は、いろいろ災害、一杯あったじゃないですか。これ難しいんだけど、うまく言葉を引っかけるとか何かあればいいなと思うのと、やっぱり数字の説明は非常によく分かります。でも、数字だけで言うと何となく寂しいし、何となく防災委員会はずらいよな、委員長。ほんまは、委員長がこれは一番言いたいと思います。防災の委員会をやっているんだから、その辺……。ただ予定していたけど、災害があれだったので、このように減額しますというのは説明上はそれでいいん

ですが、何となく、今一つ工夫があって、ここはせっかく予算を組んでいるんだから何とかしてやれば、ここまで減らさなくてもよかったかもしれないし。制度上難しいけど、そんなことを多分委員長は言いたいんだと思うので、私からあえて申し上げます。

それに関連してなんですが、土砂災害基礎調査というのをやっていますよね。これ数字がもし間違っていたら訂正してほしいんですが、広島県のことになって、当初予算が4億円だったんだけど、これはいかんというので4億円足して8億円になりましたよね。それで今いろんな調査をやっているんだけど、数字をうろ覚えなんで申し訳ないんですが、この前の補正予算と今回の来年度の当初予算を合わせると12億円ちょっと切れる額がある。はっきり覚えていないけど。何が言いたいかというと、トータル約20億円なんだ。あの広島県の土砂災害が起こる前は4億円だったんです。4億円の予算が1年ちょっとで20億円になっているんです。それはそれでいいことやと思っています。

でも、今ずっと言ったけど、例えば8億円ぐらいまでがまだ完成していないと思うんだけど、11月何日かの時点でここまで調査が終わりましたというのを聞いたことがあるんですが、今現在、どこまで終わっているんですか。8億円の時に5割とか何かいろいろ言っていたよね。ちょっとその辺、今現在でいいですよ、予算的に。

#### 大和砂防防災課長

基礎調査の進捗状況の御質問をいただいております。基礎調査につきましては、当初で4億4,100万円、9月補正で4億円の調査費を頂きまして、当初と9月補正を合わせて約二千箇所、調査率で50パーセントの予算を確保させていただいております。

今回、2月補正といたしまして先議していただきましたのが5億7,990万円と、この当初予算として6億2,700万円、合わせて約12億円ということで、当初予算までで約70パーセントの調査率を確保する予算をお願いしているところでございます。

一方、調査を完了している箇所でございますけれども、昨年度末で分母が1万3,001危険箇所、そのうち4,537区域、約35パーセントの調査を完了しているところでございます。

#### 岡本委員

今の説明だと8億円ちょっとといった時で50パーセントの予定ですよ。たしか1万3,001か所あるんですよ。今の説明だと12月時点で四千五百幾らできているということですよ。それは8億円はまだ全部いってないよね。もう発注しているんですか、それ。

#### 大和砂防防災課長

12月末時点の35パーセントと申しますのは、発注しまして調査が完了した箇所でございますので、現在、当初又は9月補正などは、今まだ調査中という所もありますし、早いやつですと完了した箇所もございます。

#### 岡本委員

何回も言うけど、全部足したら20億円になるよね。20億円が全部できたら、70パーセントになるという理解でいいの。

岸本委員長

大和課長，20億円で何ぼやっただうなっていると，数字を分かるように言うてもらえますか。

大和砂防防災課長

9月補正で4億円積ませていただいて，それで50パーセントを目指すと。2月補正で60パーセント，平成27年の当初予算で約70パーセントを目指す予算を確保させていただいたということでございます。

岡本委員

みんなが分かりにくいのは，8億円で50パーセントなんだ。ほんで，12億円の予算で20パーセントしか増えんのだけど，これはもともとがあるでえ。それはそれでいいんだけど，僕が言いたいのは，残り12億円はまだ議決していないけど，補正はやったでしょう。何とかそれを早く。何で言うかといったら，多分これできません。平成27年度にこの予算を消化できんからあえて言うておるんやけど，どないか早くやっていただきたいということ言うておきます。

もう一つは，例えばさっきの答弁だと，今まだ議決していない当初予算が6.2億円ぐらいでしょう。当初予算の箇所付けをさっき持ってきてもらったんやけど，東部と西部と南部と分けたらぴったり6.27億円になる。僕は慌てて計算したから間違っているかもしれないけど，東部が1.7億円，南部が0.9億円，西部が2.8億円になっとなんやけど，北部でする分はないね。この箇所付けで見て，ぱっと計算したらこの額になる。大体これ，そんなんですか。……ほな，いいわ。僕が計算しただけやけん。ほんで，要するに4億円と4億円の8億円いって，もう1回12億円いって，最終的に今言った箇所がそうなんやけど。これって例えばですよ，4億円の広島から始まって，20億円だったら東部，南部，西部でどのぐらいの額の予算が付いていて，これすぐには調べんと分からんから答弁はいい，分からんと思う。そやけど，これは難しいけど，どういう基準で，どういうふうはその予算付けをしていますか。

大和砂防防災課長

広島県の災害がございまして，それから土砂法が改正になりまして，改正の内容といたしましては，基礎調査が終われば，その調査結果を速やかに公表するというのが今回の改正土砂法の重要なところでございます。

ということで，県といたしましても危険な所を早く住民の方にお知らせするという事で基礎調査を加速してきたところでございます。今，国の目標といたしましては5年間で基礎調査を完了するという目標でございしますが，県といたしましてはそれを3年前倒しいたしまして，平成28年度に基礎調査の実施率100パーセントを目指して予算を決めるということをおっしゃいます。そのため，2年間でやるように箇所付けしていくことでございます。

## 岡本委員

今は選挙時期だから歩いているんです。歩いていると聞かれるのが、例えば年末までに増やしたと、さっき数字があったよね。例えば、年末までに、上勝町で何箇所あって、勝浦町で何箇所あって、小松島市で何箇所が決まっているんですか。これ時々聞かれるけん。大体の数字でいいんやけど。もう終わっているから、分かるよな、これ。終わっている所ですよ。

## 大和砂防防災課長

小松島市，勝浦町，上勝町の3市町で危険箇所といたしましては811か所ございまして、その中で調査が完了している箇所が284か所，率にいたしますと35パーセントとなっております。これは，徳島県の，先ほど申しましたように調査が完了している1,301か所は，4,537か所の率35パーセント，県平均と同じという進捗状況になってございます。

（「分けてどうなの」という者あり）

小松島市の危険箇所が203か所，そのうち調査完了箇所が48か所，勝浦町の危険箇所が294か所，そのうち完了箇所が140か所，上勝町の危険箇所が314か所，調査完了箇所が96か所となっております。

## 岡本委員

たまたま811か所が284か所で小松島市，勝浦町，上勝町を合わせたら，全県平均とたまたま合っったんやね。それはいいわ。合っったんだけど，小松島市，勝浦町，上勝町といったらばらつきがあって当然なんですけど，これでいいんだけど，正直に言いますと上勝町の率が悪いんです。勝浦町が140か所で上勝町が96か所だったら，世の中の人にはそれは逆じゃないのってよく言われています。大体この中間の数字は僕は押さえていたので，何箇所，何箇所とずっと言っているんです。ほかのことを言うと時間がかかるので。

だから，これ以上言いませんが，何かの基準でやっていて，たまたま小松島市，勝浦町，上勝町を合わせたら全県下と合ったけど，例えば小松島市は率から言うと，大分少ないよね。それ，何か緊急性でやっているんだと思うんですよ。もう一つ，こんな声があって。よう調査してくれよるなど。そやけど調査ばかりにお金が必要って，危ないというのは……。ここはいっぱい危なくて，ここは住んだらいかんよというような所を公表するのと一緒ですから，ほんなら，それに対する手当てというか，それが分かったら流域砂防とか通常砂防とか，何かで止めないといかん。そうしたら，これは僕も思うんやけど，みんなが言っているのは，調査で指定していくのはいいことやけどなど。そればかりして，止めるほうの予算が随分減りましたねと。見たら，かなりの額減っていますよ。これが現実なんです。だから，県土整備部とか，もちろんお金のことだからいろいろ考えていかんと，何となく調査ばかりしていて，どんといったときにちょっとまずいことがあるので，今の話，部長に何か頂いて終わろうか。でも，確かに数字はそうなっているよ。みんなの声もそうなんです。よくあるでしょう，例えばこんなんしてよと，いや，今調査しよるからできんとか，ちょっと予算の組み立てが違うのかなと。そういう趣旨で答弁を頂きたいと思えます。

## 小林県土整備部長

岡本委員のほうから、調査のほうにばかり手が回っていて、いわゆるその後の対応が少し手薄なんではないかなという御質問だと思います。現実問題、少しそういうところは正直あります。まずはやはり調査からということで、今は調査費のほうにウエートがかかっているというのが現実でございます。先ほど課長のほうから答弁させていただきましたが、我が県とすれば全国的には5年で終わるところを、早目に2年で終わらすということで、まずはこちらに全力投球をしようかというふうに個人的には思っております。その後、当然調査で危ない所が判明するわけですから、県土整備部としてはいわゆるハード対応をしっかりと、やっぱり優先順位を付けなければならないところもありますけれども、予算を確保してやっていかなければいけないなと思っております。どうしてもハードのほうはそれなりに時間がかかる場合がございますので、その間につきましてはしっかりとした避難体制とか情報、ソフト面についても対応をしつつ、やはりハードについてはしっかりとした対応をやっていくという必要があると認識しております。それにつきましての予算確保につきまして、しっかりと対応していきたいと思っております。

## 西沢委員

岡本委員が西沢地震、西沢地震と言うので、ちょっと訂正的に言っておきます。実は、岡本委員の地元でも地震がよくあります。上勝町、勝浦町辺りは下に断層があるのか、余り大きくはないけど、たまに揺れますよね。それから、この前の地震は、この前も言ったかも分かりませんが、杉本先生のお足元でございます。私の直下ではございません。震度が大きかったということは出ておりましたけども。1955年の7月27日か、この回は同じ杉本先生の足元で、ほとんど同じじゃないかなという地震が起こっています。それがマグニチュード6.4。遡って1789年ですけれども、マグニチュード7.0がそこで起こっているというふうに情報的に地図では示されています。だから、あの辺り、杉本先生の足元は、歴史的にはマグニチュード7.0から始まっているということで、かなり大きな直下型地震が発生しております。それは言っておきます。

それから、今、いろんな人に聞いていますと、一番津波に対する避難で困っていることがございます。海部郡でも避難階段は非常にいっぱい造ってきております。もうかなりすごいなと思うぐらい造ってありますが、とって海部郡そのものは津波が来るまでの時間は非常に短い。その中でどれだけの人現実的に逃げられるのだろうか。この地域で、この階段でこれだけの人逃げられるという計算の下で造っているのは事実ですけども、じゃあといって聞いてみましたら、高齢者で足の悪い人は、「わし、あんな上までよう階段で逃げれんもん」という声が多いんです。こういう数値は押さえ込んでいますか。

## 岸本委員長

小休します。（午前11時43分）

## 岸本委員長

再開します。（午前11時44分）



## 西沢委員

そういう数値は押さえてないと私は思います。そんな数値は見たことがないもの。結局、その地域で避難場所を構えても、避難できない人間というのは数字として押さえてない。どんどん高齢化していきよんですもん、どんどん逃げられない人間が多くなってきているんですよ。そのための対策というのが、そんなことを言ってもできんものなど言って終わってしまったら、その人らは逃げられない、ああしゃあないわな、それでは死者ゼロの徳島県の方針には反しますよね。

だから、例えば、それはできるかどうかは別にしまして、階段だけでなくバイクで上まで逃げられるようなそういうことをやって、できるだけ時間が短くても逃げられる人はバイクの後ろに乗せて山の上まで上がるとか。これはできるかどうかは別にして、階段だけでいいのかということもあるんじゃないかな。

そして、これは私が一番最初からずっと言っていますように、上へ逃げんと下へ逃げるという方法もあったり、例えば、コンクリートの頑丈な建物に、1階でも構いませんから、一角、密室の部屋を造って、そこへ入ったら、閉めたら頑丈だし、密室になって津波をやり過ごせるというやり方もあると思うんです。そういういろんなことをちゃんと研究して、実際にやっていくと。国にお願いして、こういうことでモデル的にやるとか、そういうことも考えていかないといかんのではないかなと。何か考えていますか、方法は。

## 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員のほうから災害時の要援護者が避難するということに対して、いろいろどういう対策を考えているのかのお話でございます。県のほうでは、とくしまゼロ作戦緊急対策事業におきまして、いわゆる地域の自主防災組織、そういうような組織の方がいろいろ先進的な取組をやっていただける所につきまして補助、支援を行っているところでございまして、例えば昨年度、牟岐町におきましては、学生等と協力をしながらリヤカーを購入して、それをもって災害時要援護者の方をリヤカーに乗せて避難をする、そのような取組をしている事例がございます。

## 西沢委員

一生懸命考えて、そういうことで前向きに考えてくれていることはいいと思いますけれども、現実的に津波が来る時間を考えて、それもその方々がどこにおるか分からない、そういう中で確率的に助かることもあるかも分かりませんが、まず、リヤカーで人を乗せるというだけでは助からない命もそこそこあるんじゃないかなという気がしますね。もっともっと県のほうも人任せではなくて、アイデアを出すべきじゃないんですか。徳島県庁に入ってくる人間はすばらしい人間、頭のいい人間がいっぱいおると思います。そのいい頭を使って、やはり自分なりに考えてみる、みんながそれぞれ考えてみると。そして、全庁の中でアイデアを募ってもいいじゃないですか。全庁の人間に、大変難しい問題だけどアイデアを出せよと、担当者だけが考えるんじゃないかと、みんなが考えていたらどうですか。そういうことも私はやってほしいと思います。特にそういう難しい、普通で考えてもなかなか出てこないような問題に対して。これは部長に答えてもらいましょう。

## 床桜危機管理部長

私も一昨年、南部の仕事をして、ちょうど津波減災県南モデルの立上げをさせていただきました。今、委員が御指摘されているとおり、やはり南部地域における課題としては過疎化、高齢化、それに加えて非常に早いスピードで津波が襲ってくるという、正に二重苦といえるでしょうか、そうした非常に深刻な課題がある。そういう前提の中でどのようにして行政、地域、そして自助ということも含めて助かる命を助けていくのかというような取組をさせていただいているところでございます。

その場合に、やはり今、御指摘を頂きましたような形で、特に足腰の弱い方が、まずはどうにより早く、より高い所に逃げるかというような仕組みも大変重要である。それは、それぞれ阿部地域をはじめ、幾つかのモデル地域も指定をさせていただきました、ワークショップを通じて、その地域に合った、その実情に合ったような形での避難の在り方、あるいは公的に避難路を付けることもあるんですけども、やはり自分の足腰に合ったようなマイ避難路の整備といったことも含めて、かなり取組が進められておるということでございますし、私どもとしても単に訓練のための訓練ではなくて、楽しみながらそうしたことを体で覚えていただくようないろんなイベントもさせていただきました。また、現在もしているというような状況でございます。

そのような状況の中で、やはりそれぞれが、今、委員から御指摘いただきましたように知恵を出し合って、ともかくより早く、より高い所に逃げて行く。特に足腰の弱い方については、そこをバックアップしながら対応していくというような仕組みについても、今やらせていただいております。特に災害医療について、そういう切り口からも阿部地域、あるいは四方原、そういった所をモデル地域に指定して、今現在も i n g 形でやっているところでございます。以上でございます。

## 西沢委員

是非一遍、さっき言いましたように、全庁を挙げてアイデアを募ってみてください。そして、できたら何か御褒美をあげてください。そういうやり方も、今回だけではなくて、ときによったら必要なんじゃないかなと思います。これ、ちょっと考えてみてください。全庁を挙げて高齢者、足の悪い人がいかに早く安全に逃げられるのか、このことに対して、アイデア競争をしてもらいたいと思います。いかがでしょう。

## 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員のほうから高齢者を救うためのアイデアを全庁を挙げて募集したらどうかというお話でございました。そういったことにつきましては非常に重要なことだと思いますので、庁内のアンケートというような格好でやりたいと思いますし、高齢者を救っていくということにつきましては、県庁職員、市町村、それから地元の方々、その方が一丸となってやっていく必要があるのかなというふうにも思っておりますので、県の総力を挙げるといいますか、いろいろな方々のお知恵をお借りして、高齢者の皆さんの命を救っていきたくて考えてございます。

## 西沢委員

当然全県、全国の人からアイデアを募ってもいいんですけれども、本当に徳島県自身が一生懸命率先して頑張っているということをみんなに表明するためにも、みんなの意見を吸い上げていくと。これはプロでなかったら分からないというものではないですから、どんな立場の人でもいろんな角度でものを見ることはできますので、是非、まずこれを第一番にやってみてください。早急にやってくださいね、お願いいたします。

それから、被害想定、この前私も言いましたけども、それを出すための前条件として入っているもの、入っていないもの、いろいろありましたよね。ただ、ちょっと気になるところは、例えば名古屋市辺りの被害想定。前回の昭和19年12月の東南海地震、これは秘密になっていますよね。情報公開されているんですか。内容的にはどのぐらいの大ききで、どのぐらいの津波がきて、どのぐらいの被害を受けた、これは情報公開されていますか。

県外のことですから、知らないと言えは仕方がないですけども、でも、私が言いたいのはそういう情報が公開されていないのに、それを被害想定の中に盛り込んでいるんですか。ちょっと疑問ですよ。だから、情報公開されているのかどうかだけを知っておいたらなと思ったんですけども。結局、名古屋市なんかは3メートル前後ぐらいの津波しかこないとかありますけど、昭和19年12月の東南海地震は、かなりでかい被害が出たと。軍需工場なんかはかなり地震、津波でやられたと。津波はどうか分かりません。大きな被害を受けたということを聞きます。津波も太平洋を渡ってアメリカまで行って、アメリカが地震のことも津波のこともよく分かったというように、バレバレだったということはよく聞きますけども、でも、情報は戦争中で軍需工場がかなりやられたので伏せていたと聞いております。

やはりそういうことも含めて、全部の情報が出て、その中で被害想定が出てきたのならばいいんですけども。それでも私が思うのは、被害想定はあくまでも単なる数字ですよ。いろんな条件を付けた中での数字なんですよ。南部がマグニチュード9.0で最大津波がこれだけきたといっても、それまでの条件が全然あつたりなかつたり。だから、数値そのものに惑わされているのかなと。でも、残念ながら、国も、県も、市町村も、その数値によって動かされているんでしょう。あやふやであろうと、出てきた数値によって対策を練っている、このぐらい摩訶不思議なことはないような気がするんですけども。だから、もっともっと現実というものをみんなで肌で感じて、その中でやるべきことはやっていかないといかんのではないかなという気がするんですよ。

なぜこんなことを言うかといったら、東日本大震災から以降、日本全国の火山が活性化したと言われてますよね。正に富士山なんかは東日本大震災が起こって四、五日後に富士山の中でマグニチュード6.4が起こって、もう起こっていてもおかしくないと言っている火山学者が言っていますよね。日本全国の火山が活性化して、どこで起こっても不思議はないと。地震学者もどこまでイコールなのかは言いにくいところはあるにしても、現実的に今までの歴史的には大きな火山が起こったら大きな地震が起こっているわけです。どっちが先かは分かりませんが。ほとんどイコールなんです。それも、大きかったら大きいんです。東日本大震災みたいなばかでかいマグニチュード9.0なんかが起こったら、地球規模で言うところの100年間の中でも100パーセント、近くですぐに大地震、大火山が起こっていますよね。だから、起こって当たり前前という状況になっています。でも、残念ながら、国も県

もこういう危機感がどうも見えてこないような気がしますね。だから、単なる70パーセントという数値でしか考えていないのかなと。

阪神大震災では、発生確率が0.何パーセントから8パーセントだったんですか。でも、実際に起こりましたよね。最大で8パーセントぐらいの発生確率が現実起こった。要するに、発生確率の計算方法がまだまだ情報が足りなくてだと思いますけれども、数値そのものが全く当てにならないと。そういう典型例ではないかなと思いますけれども、だから、数値に惑わされては駄目なんじゃないかなと。現実的に危機感というのは肌で感じて、その中でやるべきことを早くやるということも必要なんじゃないかなと、そんなことを最近感じます。

残念ながら、国とか県、市町村も数値でしか動かないというのが今までの常識になっていますけれども、その常識の中で日本が終わっちゃったら、はい、想定外でしたということでしょうけれども、でも、そんなのでいいのかなと思います。それで、徳島県は徳島県の中だけでしか考えない。先ほど言った名古屋市、東南海地震が昭和19年がどんなのだったか、全く頭にないでしょう。徳島県の防災は、その辺りがどのぐらいこの次の被害でやられて、大阪がどれだけやられて、そのために日本がどうなって、その中で徳島県がどうなるという考え方をしませんよね。でも、現実的な問題として、そういう問題が影響してくるわけです。そういうのもっともっと情報を広げて、肌で感じて、その中で早く打つべきことは打っていかないといかんと、最近そう思うんです。いかがでしょうか。

#### 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員から危機感が少し薄いのではないかのお話でございました。東日本大震災以降、県のほうはいち早く検討委員会を立ち上げまして、防災減災対策事業につきまして、どういうものが要るのかというような対策を考えてきまして、地震行動計画を新たに改定いたしました。また、新たに被害想定の見直しをやってきたということで、いち早く取り組んできたところでございます。

現在、南海トラフの地震につきましては、今後30年以内に70パーセント程度というような確率が出ておりますけれども、県といたしましてはいつ起こっても不思議ではないという危機感を持って対応を進めておるところでございます。

したがって、切迫感がないというような話ではなく、また、数字的な話につきましても、その時の最大のベストを尽くすというようなことで、より高く、より安全な場所に逃げるという啓発活動も行っております。そういうことで、県としましては今後、国とも一体的に取り組むということの中で、危機感を持ってしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

#### 西沢委員

この休みの間に、先ほど言いました東南海地震の昭和19年12月の被害が公開されているのかどうか、またそれは、この前の被害、マグニチュード9.0でこのぐらいの津波が来るとか、このぐらいの地震が来るとか、その中に情報として入っているのかどうか、それをまず調べてみてください。できたらお願いします。

岸本委員長

午食のため委員会を休憩いたします。（12時1分）

岸本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時4分）

質疑をどうぞ。

金井南海地震防災課長

午前中、委員から昭和19年に起こりました東南海地震の被害、津波等の状況についての御質問でございましたが、調べてまいりました。昭和19年12月7日、三重県沿岸に発生しましたマグニチュード7.9の地震でございました。委員がおっしゃるとおり、日本が敗戦の色を濃くしていた時代であり、地震の発生そのものが秘密扱いだった。それだけに東南海地震に関しては資料も新聞記事も少ないとなっております。その後、気象庁の地震調査委員会及び地震学者等が後から分析、調査したところ、相当の範囲で震度5弱、紀伊半島東部から静岡県御前崎までの沿岸で震度6弱相当、一部では家屋の倒壊率を基に震度7にも及んだとあります。それから、津波の高さでございますけれども、三重県の沿岸で多く6メートルから9メートルに達し、尾鷲市では9メートルに及んだ。伊勢湾内にも津波は侵入したが、被害はそれほど大きくなかった。津波は紀伊半島西部から伊豆半島の太平洋沿岸を襲ったということで、死者は1,230人、全壊家屋は2万6,000棟に達したといった被害でございました。以上でございます。

西沢委員

今の、マグニチュードが7.9と言ったんですかね。それにしても被害が大き過ぎますね。何かちょっと違和感があると思います。最大震度が7あったかどうかというのは、ちょっと小さいかなという感じがします。その時のものを表に出したんじゃないかと、後から調査したと。確かに軍需工場とかかなりの被害を受けたというのは、何かどこかで見たことがありますから。事実的に名古屋市辺りがどれだけの津波がきたのかというのは、今では名古屋市辺りだけは大きくなかったという話ですか。でも、その近辺というのはかなり9メートルとか、でかいやつがきたということで、予断を許さないんじゃないかなという感じはいたします。

ということで、そういう徳島県が徳島県の防災を考える場合に、徳島県だけでは駄目な場合もあるんです。ほかの所をいろいろ考えて、その中で徳島県の被害というものを。ほかからの被害が来る場合もありますので。特に経済的被害なんかは最たるもので、日本全国が大変な状況になれば、当然ながら徳島県もそうなる。そういうことを全く国のほうはのけてあるので、のけておいてやるということはいかがなものかなという気はします。だって、それで徳島県の県民の生活が大きく変わってくるんですからね。やはり今の本当の危機というのはどういうものかということをもっともっとシビアに広げてものを考えた中で、凝縮して徳島県はどうなっていくと、どうあるべきかということを考えてほしいなと思います。これは部長、いかがですか。

## 床桜危機管理部長

南海トラフ巨大地震については、極めて広範囲な形で被害が予想されております。もちろん、私どももそうした中の地域に当たるわけですが、委員が先ほど来御指摘をされております東海圏域というのは正に日本の産業の中心であり、その産業がダメージを受けるということは日本経済そのものに深刻な影響を与えていくということで、ちょうど今、名古屋大学を中心とした複数の大学による、そうしたより正確な被害を予測し、かつ減災のための取組を行っているプロジェクトが立ち上がっております。実は、国土強<sup>きょう</sup>靱化の検討委員会でそうした名古屋大学の中で研究されている方にアドバイザーをしていただいたこともあり、今、非常に進んだ研究をされておりますので、私も今週末にでもお会いするような形になってございます。その検討状況もしっかり参考にさせていただきながら、委員御指摘のとおり、視野をより広げ、南海トラフ巨大地震を迎え撃つということが非常に重要であると考えておるところでございます。

## 西沢委員

是非名古屋大学の中心になっている先生方に、私の今回の一般質問のやつもお渡しただけなら幸いです。お願いします。

そういう大きな目から考える必要も、巨大災害にはあるのかなと思います。よろしくお願いします。それはそれで終わっておきます。

あと、先ほど頂いた資料の中で地籍調査について、残念なんですけれども、特に海部郡はあんまり進んでいない。もう十年ぐらい前からぼちぼち始まったのは事実です。特に海陽町の海南のほうでは、もう数年前からごそごそやっているのは分かっていたけど、でも、あんまり最近また進んでいないということで、海部郡全体がなんか進んでいないのかな。牟岐町は国道、道路に引っかけて地籍調査をするなんていう話がありましたけれども、現実的に見たら4ページの農地調整費、この中に地籍調査費とあります。これは農地調整費の中の地籍調査ということですが、農地だけではなくて全体なんですか。もっと内容を教えてください。10億円が1億9,500万円ということで、20パーセント弱ぐらいしか執行されていませんよね。そこらあたりも含めてどうなっていますか。ちょっと教えてください。

## 桧垣農業基盤課長

今回、2億円の減額をしておりますのは、これは国のほうから配分が頂けなかったということから、2億円の減額をさせていただいております。

それから、地籍調査につきましては、各市町村で進める場所等を決めていただきまして、特に農地だけとかそういうことではなく、必要な所から順番に、町中であつたり、山林の中であつたりとか、そういう形で進めておるところでございます。

## 西沢委員

1億9,500万円、執行じゃなくて補正か。10億円の補正前の額で、補正額がマイナス1億9,500万円やね。前からこの地籍調査は非常に重要なんだということで、特にできていない所は全国的に頑張れよということで、何年か前に、国のほうからも力を入れてやれよ

という命令というか、あれが出ましたよね。その中でどうも見ていたら、徳島県全体はどのようなかは分かりませんが、どうも余りやれていないような気がするんですよ。その原因というのはいろいろあるんでしょうけども。でも、本当にさっきから言いましたように、間近に迫った中で、東日本大震災でもこの調査ができていない中で非常に対策が遅れたということを聞きますよね。だから、そのためにも、すぐに対策ができるためにも地籍調査を、特に津波でやられる所の地籍調査というのは是非とも早くせないかと、私はそう思うんですけれども、現状的には何で遅れているんですか。当然市町村のほうの力も要るでしょうけれども、県のほうも力を入れてやらないといかんと思うんですけれども、現状はどんなんですか。

#### 桧垣農業基盤課長

地籍調査の推進についてでございますけれども、まず県といたしましては、予算につきましても平成21年度からは20年度の倍に、さらに、平成26年度からは平成20年度の3倍の予算として約13億円、ちょっと今年は残念ながら県予算で10億円から2億円切れてしまいましたが、平成21年度から予算を徐々に増やしてまいりまして推進に努めておるところでございます。

しかしながら、市町村におきましては、やはりどうしても進める上で市町村の職員、この数というものもどうしても必要になってまいります。地籍調査、これは外部委託できますけれども、各項目ごとに検査を行っていく必要がございます。そのため、どうしても市町村の職員の方、特にまたその専門知識も必要ということもございまして、なかなか難しい部分もございます。しかしながら現在、包括委託制度というものができまして、これを活用いたしますと、各細かい工程の検査等も省くことができるという状況になっておりますので、今年も東みよし町と美波町にこの包括委託制度を活用して取り組んでいただいておりますので、こういう制度の活用をしながら、地籍調査の推進を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

#### 西沢委員

最近、目標数値というのをどんどん決めていきますよね。この目標数値というのは、例えば去年度は何パーセントだったんですか。そして、現実は何パーセントだったんですか。

#### 桧垣農業基盤課長

ちょっと私、手元に行動計画の目標値を持っておりませんので、申し訳ございません。ちょっと今は御説明できませんが、一応進捗率は平成25年度末で全国平均が50.5パーセントに対し、本県は平成25年度末で31.8パーセントと全国平均より遅れておるという状況でございます。ただ、先ほども説明いたしましたように、予算を平成21年度から平成20年度の倍増、さらに昨年度からはその3倍という形で取組を進めておりまして、単年度の進捗は平成24年度から平成25年度で1.2パーセント進んでおるという状況でございます。これは全国平均の進捗よりも非常に高い数字でございますので、今後も地籍調査が進んでいくように取り組んでまいりたいと考えております。

## 西沢委員

専門家が不足していると、だからスピードが遅いというのであれば、県の職員を派遣したらどうですか。県の職員のプロを派遣して、どんどん、特に海部郡なんかは一番最初にやられるような所で、言うたら悪いけど、三十数パーセントよりはもっともっと低いのと違うかなという気がしますので。数値は聞きませんが、そういう所こそ早く進めるために県職員を、プロを派遣したらいかがかと思うんですけども。

## 峯本農村整備振興局長

委員おっしゃいますように、県下におきましても津波の被害の発生が想定される区域、それから、中央構造線の周辺区域、そして、近年ゲリラ豪雨等によって災害が発生しております山地災害の大規模な災害の想定される区域につきましては、県といたしましてもその地域を重点的に調査していただくということで、市町村が事業主体でございますので、そちらのほうにずっとお願いをしてまいっておるところでございます。そして、予算的なものも措置しておるところでございます。

そして、地籍調査の進捗を妨げる要因の一つは、体制的なものもございますが、やはり現場で個人の方のそれぞれ境界を1センチメートルとか1ミリメートルとか、そういう単位で立会をしていただいて、決め込んでいただくということで、非常に時間的な手間、それから労力がかかってまいります。その分をできるだけ進捗が進められたらいいんですけども、どうしても関係者の合意を得て境界を決めていくということが必要でございますので、なかなか進捗が図れないというところも要因の一つとしてございます。

ただ、課長が申しましたように、職員だけではなくて、用地関係の専門家の方の力もお借りしながら、できる限り推進に努めているところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

## 西沢委員

反論するわけじゃないんですけども、海部郡だけが何ミリメートルとか何センチメートルとか、境界が難しいんじゃないと私は思います。場所的には、地域的な問題はありますよ。でも、そやけんといって進まないということではないと私は思います。それは、そういうことも一部はあるかも分らんけど。だから、問題は人数がまず、プロの数が少ないことも本当の大きな要因かなと思いますよ。海陽町の職員なんかは一生懸命やっていたけど、そんなのを私も見てきていますので。でも、やはりそんなのを分けてすれば、当然ながら早く進められることなので、お金を用意するだけじゃなくて人間も用意して、できるだけ早く進めてほしいと思います。これは要望で終わっておきますけども、よろしくお願ひします。これで終わります。

## 長尾委員

最後の議会なので、二点ほどお聞きします。

まず一点は、これ豪雨災害時とはなっているんだけど、地震、津波も全ての災害で避難所での生活というのが大事だと、快適にということなんですけど、それで、3.11の視察の時にもあったんですが、いわゆる電気、ガス、水道という社会的インフラが寸断される。



電気は案外復興は早い。水道については結構時間がかかるというようなことから、水の確保、飲料水の確保、生活水の確保というのがあって、視察先の女川町の高校だったでしょうか、そのこの体育館の避難所では、プールの水を生活水として使っておったというようなことがあります。避難所において水ということ考えたときに、その時にお話があったのは井戸の効用ということについて話がありました。

それで、避難所となると小学校、中学校、高校、そうした学校が多くは避難所となるわけですが、そこで、まずは現在の小中高の避難所と指定されている学校がそれぞれ何校あるのか、そして、その小中高の避難所の数の中で、いわゆる井戸がある学校というのは何校あるのか。そして、こうやって押して水が出る井戸が何校あるのか、分かれば教えてもらいたい。

#### 松田施設整備課長

ただいま、避難所となる小中高等学校の中で井戸のある学校はどれだけあるかという御質問を頂きました。施設整備課で所管いたしております県立学校につきまして御説明を申し上げますと、申し訳ございませんが、ただいま御質問にございました井戸のある学校については、施設整備課では把握いたしておりませんが、生活水、あるいは飲料水を確保するために、施設的な整備を図っている学校がございます。例えば受水槽、学校内に水を送るために大きな受水槽というタンクがございますけれども、そこに給水栓を設けて、水道が止まったときにはそこから水を取ることができるという設備を付けておる学校が20校、ろ過装置付きの雨水タンクを設置している学校が13校ございます。一部重複がございますので、29校において、そうした水関係の施設整備を行っております。

後先になりましたけれども、県立学校45校ございますが、その中で現在市町村の防災計画において避難所として指定されておりますのは39校ございます。39校のうち、現在29校においてそういった施設整備を行っているところでございます。残る学校につきましても、現在、県で平成23年度から避難所施設の強化充実事業を実施いたしておりますので、その事業を活用いたしまして整備を図ってまいりたいと考えてございます。

#### 長尾委員

高校については今の御説明で、いざというときそこが避難所になった場合に、受水槽とろ過装置を付けたやつとか、生活水はそれで賄えるということですね。それはそれで結構なことだと思うんですが、39校を指定しているところで、残りのほうも今後事業計画でやっていくと、こういう話ね。これは結構なことだと思います。小中についてはどうなんでしょうか。

#### 高原体育学校安全課長

小中学校につきましては、委員御質問の学校数に関しましては、現在小学校が186校、中学校が85校でございます。私どものほうに学校防災計画の報告を受けておまして、項目としましては備品、それから飲料水、食料等の備蓄の報告を受けておりますけれども、残念ながら井戸については現在は報告を受けておりませんので把握できておりません。申し訳ございません。

長尾委員

これ、報告を受けていないということだけでも。私や皆さん方の年代はこういう井戸は知っていると思うけれども、今の小学生、中学生というのは、こういう井戸で水を出すという経験をやっている人はいないんじゃないかと思うんです。よくテレビでアフリカとか、そういった所に日本の技術者が行って、そこで井戸を掘って水を出す、そういうことを見ても実感が伴わないのではないかと思うんです。そこで、私は防災教育という観点からしても、ふだんは子供たちが水を出して、それを花にやったり、動物にやったり、そういうふうにして、災害時はそれを生活用水に使う。防災教育上の面からも、私はその際、中学校とか小学校の避難所には、場合によっては飲み水になる場合もあるし、そういう井戸の整備ということをするべきではないのかなと、このように思うわけでございます。そこでまずは、今は報告がないということですが、一回県教育委員会のほうで小中も含めてその実態調査をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

高原体育学校安全課長

調査すべきではないかという御意見を頂きました。ほかの項目に併せまして、次の調査の時には全校の把握をしたいと考えております。よろしく申し上げます。

長尾委員

じゃ、是非今度の調査の中に井戸も含めて調査をしていただくとともに、この小中、高校も本来あれば望ましいと思うけれども、こういう井戸の設置ということについて防災教育上というか、そういう面からの効用という面で、私は作るべきだ、設置するべきだと思う。実態調査だけではなくて、それを増やしていく、そういったことについての考えはどうでしょうか。

高原体育学校安全課長

学校に関しましては、市町村の管轄になりますので、他部局も通しまして、市町村のほうに是非お願いしたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

長尾委員

これ、教育委員会の答弁だけど、避難所というのは単に教育委員会がやるだけではないので、危機管理の立場から、学校という避難所での井戸の設置についての意見を聞きたい。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員のほうから井戸水等の促進に係る危機管理での対応ということでございますが、今現在、とくしまゼロ作戦緊急対策事業ということで、市町村の避難所における機能強化ということで、井戸の整備や雨水やため池の水を利用するための浄水装置の設置等を、補助メニューに加えて市町村に対して支援を行っているところでございます。

長尾委員

であれば、今の教育委員会の小中の答弁と合わせて、要はそのこと教育委員会と連携を取って、市町村、市町村の教育委員会に対して、その事業をもっと計画的に組んでいくべきではないかと思うけれども、それはどうですか。両方同じような答弁にならないように。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

避難所におきます井戸等の整備につきましては、避難後の生活、これを支える上で非常に大切なことだと思いますので、このような事業メニューがあるということを市町村に対しまして十分PRいたしますとともに、井戸水とかの重要性、そういうものにつきましても併せて、市町村のほうに啓発といいますか、必要性を説明していきたいと考えてございます。

長尾委員

じゃ、今の答弁を踏まえて、もう一度教育委員会の小中の担当として、今後、市町村教委とどういうふうに話をしていくかということ、もう一遍言ってくれますか。

高原体育学校安全課長

教育委員会といたしましても、小学校、中学校の防災計画を整備するというふうな事業も行っておりますので、そういうふうな機会を通して、備品整備ができるだけ避難している方々に有効に使えるような、そういうふうな整備の方向を各学校のほうにも指導をしてみたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

長尾委員

危機管理のほうも教育委員会も、市町村に対して避難所としての機能の強化という面で井戸の設置を推進、促進していくと、バックアップしていくということの理解でよろしいですね。分かりました。では、是非ひとつお願いしたいとこのように思います。あの3.11後、高知県では、業者さんが無償で高知市内の井戸掘りを手伝った、やったなんていう話も聞いておるところであります。いずれにしても一番大事な水の確保について、いろんな手段を講じておくことが大事ではないかと、このように思います。もちろん水や、たちまちの飲料水であるとか、それは自衛隊であるとか、様々な手段であるけれども、生活用水にはやはり多様な手段ということを常に用意しておくことが必要ではないかと思っておりますので、この点、よろしく願いしたいと思います。

それからもう一点は、最近、災害時にはヘリの効用というのが大変有効ということが認識されているわけですが、そういう中で徳島県は自衛隊のヘリが伊島及び海陽町で夜間訓練をしたということでございます。今後、夜間訓練を更に研究していく、検討していくということがどこかの所で説明があったには思うんですが、そういう中で、自衛隊との協議の中で今後の夜間訓練をどういった所で研究・検討をしようとしているのか。伊島、海陽町だけで終わるのか、それとももっと県北や県西、全域的な計画を研究をしようとしているのか、それを教えていただきたいと思っております。

金井南海地震防災課長

ただいま、委員より自衛隊ヘリを活用した夜間の救急搬送訓練の今後についての御質問でございますが、まず、7月24日に阿南市伊島におきまして、離島であるということで、最も夜間救急搬送訓練の効果が大きいということで、最初に伊島におきまして海上自衛隊の協力、それから徳島赤十字病院の医師の協力を得て実施いたしました。

その次に、11月20日に南海トラフ巨大地震で最も深刻な孤立が懸念される南部地域ということで、海陽町で、この時には陸上自衛隊及び中央病院の医師の協力の下、訓練を実施できました。今後につきましても、順次こういった活動、訓練は続けていきたいと考えております。

また、県西部のほうにおきましても豪雨等で孤立化が懸念される重要な地域でございます。ちょうど県立三好病院におきましては、この夏に新高層棟が完成いたしまして、その屋上に自衛隊機も離着陸できます照明付きのヘリポートが整備されておりますので、そういった活用も病院局等と連携して考えていきたいなと思っております。

実際に県西部におきましては、南海トラフ巨大地震が起きると南部圏域からの傷病者を受け入れるという役割もございますし、あるいは県西部が孤立したときには重症者をまた外に送り出すといったことも考えられますので、まずは病院局、あるいは自衛隊と十分調整して、県立三好病院を核とした西部での訓練というふうに調整してまいりたいと思っております。

#### 長尾委員

もし南部で災害が起きた場合に、三好病院にヘリポートもできて、夜間の搬送、救急の場合も起きるといふふうに、誠にそのとおりだと思うし、そういう中で、訓練の今のところの予定とか見通しというのはあるんですか、これから検討するんですか。それとも、ある程度もう新年度の事業として見通しというのはあるんですか。

#### 金井南海地震防災課長

今後の訓練の見通しなんですけれども、これにつきましては戦略的災害医療プロジェクトの中間取りまとめにもこれから訓練を続けていくと書いておりますが、日程等についてはまだ決まっておられません。今年西部圏域で総合防災訓練等々も予定しておりますので、その辺の防災関係機関との調整もしながら、遅くとも9月1日の防災訓練にはやりたいなと、私は考えております。

#### 長尾委員

是非、知事の言う迎え撃つという中で、そうした具体化を関係者の皆さん、いろいろ御苦労があらうかと思いますが、日常の訓練を怠らせずにしっかり実施していただきたい、このことを要望して終わります。

#### 松崎委員

私は、那賀川流域の防災問題について質問を、最後の防災委員会ですので、もう一度しておきたいと思っております。

8月の豪雨災害によりまして水位が、羽ノ浦、古庄橋の辺りでも相当高くなったという

話があったわけですが、その後、国的那賀川事務所のほうの発表であったかと思うんですが、堤防の決壊まで心配されたということが一つあったり、決壊だけじゃなしに水位が高まった関係で堤防からの漏水というんですか、地下から内水のほうに水が入ってくるという状況があって、地域の方は大変不安であったというふうに聞いておるんです。そこでお伺いしたいのは、いわゆる漏水という現象とか、決壊の心配があったという状況、那賀川流域のその状況については県としてはどういうふうに把握されているんでしょうか。

#### 綿貫水資源・流域調整室長

那賀川では、先の台風11号により河川の水位が上がりましたため、国管理区間の中島箇所、赤池箇所、大京原箇所、上大野箇所など16か所で堤体等から水が噴き出る漏水の発生、これが確認されておるところでございます。

#### 松崎委員

那賀川の、まあ言えば下流域になりますよね、加茂谷は水害があったんですが、そのもつと下流域の那賀川、羽ノ浦とか、そういう所で漏水状態になったということのようですね。その中でも、これまで国がいろいろ対策をしてこられておったとお聞きしているんですけれども、しかし、そこからまた漏水もあったということなんです。これでは住民にとったら対策してもらったはずの所がまた漏水するという状況では、本当に安心できんということなんですけれども、そういう原因等がどういうところにあるのかということについては、どんな説明になっておるんですか。

#### 綿貫水資源・流域調整室長

過去10年の台風の中におきまして漏水等が発生し、那賀川におきまして14か所の漏水対策をこれまで講じてきております。そのうち、6か所でまた再び先般の8月の豪雨で漏水が起こっております。今那賀川の、特に下流域で多かったということもございましたけれども、その理由としまして、まず、そもそも今の堤防ですけれども、築堤された時期が古く、堤体の材料がその周辺にあった河床の材料、主に、非常に水を通しやすい砂れき土、これを使用してきた経緯があること。また、那賀川の下流部などにおきますと、古地図等を見るとよく分かるんですけれども、非常に支川であるとか、複雑な旧の河道が入り組んでおります。そういった所を堤防で閉め切っておるわけでございますけれども、そういった閉め切って築堤した箇所は、旧の河道がございましたので、そこからの漏水が起こりやすい。それから、大体昭和4年ぐらいから築堤が進められておるんですけれども、当時、現在のような締め固めるといった施工管理、これが十分にできていないと、そういったこれまでの築堤の、昭和初期からの歴史の中で十分に締め固め等ができずに、その間、先般の水圧が上がるような水位になって水道ができて、堤体また堤の下の部分から水が出てきたといった状態になっていると。そういった状態の漏水箇所については十分調査をして、国のほうで対策を実施していく予定と聞いております。

#### 松崎委員

私が今住んでいるのは下流域のほうで、結構川幅も広いんですけれども、8月の豪雨で

はその堤防を越えるんじゃないかということもわっと広がったりもして、危険やなという話がありました。そして、今お話を頂いたように、きれいな堤防に整備されているように見えるけれども、実は中身はちょっと危ないなというお話がございましたので、是非そのところは国の管理河川ではありますけれども、県としてはそこに住む住民、県民の皆さんに対して、更に安心や安全の確保をするということでお取り組みいただきたいと思うんです。今のままの状態では不安なままで推移してしまうんじゃないかというふうに思いますので、何かいい知恵といいますか、あれば披露いただきたいと思いますし、今後しっかり検討もしてお取り組みいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

#### 綿貫水資源・流域調整室長

今回、那賀川におきましては、まず堤体からの漏水、またその底の部分では基盤からの漏水、共に発生しておりますけれども、このうち堤防の決壊につながりやすいというのが、いわゆる堤体からの漏水でございます。そういった危険性の高い場所から、また緊急性の高い場所からの対策を講じていく旨、国と協議をしながら進めておまして、現在、大京原箇所及び上大野箇所につきましては、堤防の川側のほうの断面の拡大や、川側ののり面に遮水シートを敷設するなどにより今後対応する方向で、もう年度内には発注をして対策を講じるというふうに進んでおるところでございます。

今後とも国と連携しまして、残る14か所についてその堤防の安全性の再評価等を行いながら、漏水を防止するためにどういった対策が一番適切なのか、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

#### 松崎委員

是非お願いしておきたいと思います。

次の質問なんですけれども、11月定例会の際に、長安口ダムの操作を巡って、有識者会議で自治体の皆さんとまとめに入っているという話も頂いておったんですが、その際はしっかり住民の意見も聞いて慎重に対応したほうがいいですよという御提案も申し上げたんです。新聞報道などでは、住民のほうからは国に対して刑事告発するという報道もなされておるんですけれども、これは国に対してでございますが、県のほうに対してもやっぱりかなり風当たりが強いんだろうと思いますので、今後、住民に対して信頼回復をしていくということで、県としてどういったことをやっていかれるのかお聞きしておきたいと思います。

#### 綿貫水資源・流域調整室長

昨年8月の台風11号における長安口ダムの操作に関しまして、2月26日だったと思いますが、国に対する刑事告訴及び告発状が徳島地方検察庁に提出されたという旨につきまして、徳島新聞の報道で知り、ただ、現時点においては受理されていないと承知しております。

なお、このような刑事告訴、告発という背景でございますけれども、その罪状を見ましたら、刑法119条といたしまして、現住建造物等浸害罪、浸害というのはさんずいの浸でございます、要は水の力をもって住居であるとか鉄道、電車、炭鉱を浸水させていくとい

うような、非常に大きい罪で、量刑は何と死刑または無期、若しくは懲役3年以上というものでございます。そういった罪で告訴・告発がされるという背景には、やはり住民の方々にはダム操作に対する疑念や不信感があると十分推測されます。

今回のダムの操作につきましては、先般の今後の出水対応を検討するという有識者の会におきましても、県民の方々に対して十分分かりやすい説明に努める必要があるという意見も頂いておりますので、国とともに、引き続き住民の目線に立って分かりやすい説明を尽くしていきたいと思っております。

#### 松崎委員

是非そのところはしっかり、県も説明責任といいますか、御理解を頂くよう丁寧な説明をお願いしておきたいと思うんです。

12月の委員会でお願ひしたのは、阿南市の加茂谷地域の皆さんが強く要望しているのは、この被害が起きたこと自体は、まずはしょうがないと。しょうがないけれども、年が明けてまた梅雨がきて台風の時期になったときに、また同じことが繰り返されるんじゃないかという心配を本当にされているんです。逃げるに逃げられない、今、生活再建の途上にある中で、そういう心配を実はされております。あの時に、県のほうから、いわゆるダムから上流の皆さんの問題、整備をしなきゃいかん問題もありますし、下流域のいろんな条件の整備とか、無堤地区の解消などの取組もやりながら、ただし書き条項、ダム操作に関わって、さらにダム工事、そういったことを見ながら、ただし書きの撤廃に向けた作業になっていくんだろうなというお話を頂いたんですけども。先ほど言ったように、本当に水害とかは毎年のことなんです。時期が来れば来るということを地元の人たちは心配をしておりますので、是非スピード感を持って上流、下流における那賀川の県の管理、さらには国の管理の部分があると思うんですけども、お取り組みいただきたいと思うんですが、そのところはどうでしょうか。決意も含めましてお答えを頂ければと思うんですが。

#### 森河川振興課長

昨年8月の台風11号、浸水被害を受けまして、那賀川の今後の浸水対策についての県としての取組、あるいは国との連携ということの御質問だと思っております。

まず、国におきましては、長安口ダム改造事業によりまして下流の浸水被害を軽減するための措置が今講じられておるということで、県におきましてはそれに全面協力していきたいと。あるいは、国の中でも無堤地区におきまして、今、深瀬地区につきましては平成27年度完了予定と聞いております。あわせまして、被害が甚大であった加茂地区におきましても、今、地元説明会などをやられておると聞いておりますので、県におきましてはこの加茂地区の来年度新規採択ができますように、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

また、県といたしましては、今現在、長安口ダム上流におきまして平谷地区の宅地かさ上げ事業等をやっております。それと、長安口ダム改造事業と合わせまして、下流への被害軽減に努められると考えておりますので、この平谷地区の事業についても更なる加速をさせていきたいと。

最後になりますけれども、特に県管理の所では和食地区におきまして非常に甚大な被害

があったということで、この箇所につきましては来年の新規箇所ということで今議会に提案させていただいているところでございますけれども、集中的にやるということで、今後、平成27年から5か年間で事業をやるということで今考えてございますので、採択していただければそちらについても全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

#### 松崎委員

那賀川の問題を巡ってはそういうことで、予算も伴うことですが、是非県としてはスピード感を持っていろんな対策をお願いし、地域住民の皆さんも安心できるような治水対策をお願いしておきたいと思っております。

次は、先ほど、上大野の辺りが実は危ないんだという話もありました。上大野町、大野地区ということで那賀川南岸になるわけですが、その内側のほうには岡川の上流の所で畑田川というのがあって、全部ではないようですが一部県管理で、那賀川の河川整備計画の中でもその整備計画を進めると記載されておるんですが、実は、畑田川の川そのものが川というのか、用水というのか、そんなに大きな規模でないだけに、集中豪雨があると田畑が冠水すると。大野地区というのは大野米と言われるような米が大変おいしくとれたり、野菜関係でにんじんやハウス物もいろいろ一生懸命農業をやられている地域なんですけれども、雨が降るたびに冠水で被害が出ていることについて何とかならんのかということが、恐らく遠藤先生の時代よりもっと前かもしれないですが、ずっと言われ続けておると思うんです。是非、もう少しこれもスピードを上げた対策ができないのかということが言われておりますので、何か県としていい知恵がないのかなというのが一つです。

それからもう一つは、それに伴って、先ほど言いましたように岡川のほうから川幅を広げて整備いただいて、旧55号バイパスの清水橋の所まで本当にきれいに仕上がってまいりまして、地域の人にとったら本当に有り難いなということで感謝をしているということをお願いしておきたいと思うんですが、ただ、その上流域、阿南一中のある辺りは、大雨が降ると家まで床下浸水ぐらいたと思うんですが、田畑も漬かる、道も当然漬かるというような状況があって、住民の方から議会に対する請願書も出されているのは御承知のとおりでございますけれども、今後の岡川周辺の整備計画について、現時点でどういう計画があるのか教えていただければと思います。

#### 森河川振興課長

ただいま、委員から阿南市を流れます畑田川の整備について、それと岡川の整備について、二点ほど御質問を頂いてございます。

まず、岡川のほうから御説明させていただきます。岡川の整備につきましては、これまで甚大な浸水被害が度々起こっていたということから、下流から3.4キロメートル間を全体計画として位置付けまして、整備効果の早期発現のために区間を区切って整備することといたしまして、下流にあります文化橋から国道55号の、先ほど委員のほうからお話がございましたけれども、清水橋の区間、約1キロメートルを重点区間として整備した結果、昨年12月にこの区間につきましては完成してございます。



それと、その上流についてでございますけれども、この上流につきましては先月でございますけれども、清水橋から上流850メートル間、阿南市道の新西方橋の区間、これにつきまして事業を進めるという前提になります地元説明会をさせていただきまして、地元の方に対して測量立入りの御了解を頂いたというところでございます。今後は、地元の皆様方の御理解、御協力を頂きまして、この区間が早期に事業が完成できますように努力してまいりたいと考えてございます。

それともう一点、畑田川でございます。畑田川につきましては、この区間につきましては下大野を流れる県管理の河川でございます。下流のほうで岡川を經由いたしまして桑野川に流れる県管理河川でございます。今現在、下流の岡川の所の整備をしております。なかなか畑田川の所の整備までは追いついていないと。委員も御存じのとおり、河川は下流からの整備ということになりますので、県といたしましては、まず岡川の整備に全力を傾注してまいりたいと考えてございます。そういう中で、岡川につきましては、例えば異常堆積であるとか樹木の繁茂したものが治水上支障になるような場合におきましては、適切に対応をしてまいりたいと。そういうことによりまして、浸水被害の軽減を図ってまいりたいと考えてございます。

#### 松崎委員

ありがとうございます。そういう被害の実態は、課長さんの所でも重々把握されて御尽力いただいていると思います。清水橋までできて、次は西方橋の所まで850メートルの整備にかかっていたとということで感謝を申し上げておきたいと思います。本当に、私どもを含む県南、県北、どこも同じだと思いますけれども、国管理があったり県や市町村管理の河川がそれぞれありまして、温暖化が進んできているんでしょう、集中豪雨の中で自然災害がいつ発生するかも分からないというようなことも出てきております。したがって、是非防災対策、危機管理の立場で河川整備計画についてはしっかりお取組をお願いして、私の質問を終わりにしたいと思いますが、何か県として表明することがあればお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 森河川振興課長

県としての浸水対策の取組という御質問かと思っております。昨年8月には那賀川、吉野川、県南の宍喰川、あるいは海部川におきましても、県下全域で甚大な浸水被害があったとことでございます。徳島県といたしましては最近の地球温暖化に伴いまして水害の頻発化、激甚化ということを一般的に言われておりますので、そういうものにしっかりと今後とも取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 長池委員

先日の報道でもあったんですが、小松島市のほうで津波避難場所として盛り土式の丘を造って、それを津波避難所にするという事業が決まったということでもあります。お聞きすると、中国・四国地方では初めてということで、随分前から私も盛り土式の避難場所というのは有効だなと思っておったんですが、ようやくというか、今頃になってこれが中国・四国で初かという感じもしております。

ちょうど4年になるわけですが、質問、協議の趣旨としましては、盛り土式の避難場所をこれからもたくさん造ってほしいというのが趣旨でございますが、その前に一つだけ、この4年間、津波避難場所というのが非常に東日本大震災以降重要、また注目され、また県民、市民のニーズだったと思うんですが、これまでの取組みなり設置状況なりをお聞かせいただきたいと思っております。

#### 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員のほうから津波の避難場所の整備についての取組という御質問でございます。津波の避難場所につきましては、様々な手法がございまして、例えば高台に避難場所を造るでございますとか、津波避難タワーを整備するでございますとか、今回のような盛り土式でやりますとか、あと高速道路ののり面にやるというような整備手法がございまして。そういう中で、現在の避難場所の整備といたしましては約2,100か所が整備をされておるといところでございます。沿岸の10市町では1,700か所ということになってございます。

また、津波の避難タワーでございますけれども、これにつきましては現在供用されている津波の避難タワーは5か所になってございます。

#### 長池委員

ありがとうございます。これは去年の数値なんですけど、高知県のほうは避難タワーが115か所、ちょうど1年ぐらい前の数値だったと思っております。そういう数値が出ておりました、高知県の方が、うちにきてくれたらタワーがいっぱい建っておりますと自慢しておりました。

私、タワー自身はそんなに否定的ではないんですが、聞くところによると、タワーは鉄骨のむき出しでございますし、耐久年数がどのぐらいか、メンテナンスを入れながらも五十年ぐらいかなというのが目安の数字としてお聞きしたことがあります。逆に言うと、五十年ぐらいしたら「入るな危険」という看板が出るんだろうなというふうに思いまして、百箇所も「入るな危険」みたいなものを作ったのやなというふうに、逆に感じておるところでございます。やはりタワーは、多分、応急処置的な避難場所だと私は思います。4年前、震災が起こった後、じゃ、どこに逃げるんだといった住民のニーズに応急的に備えるには、多分タワーが一番よかったんじゃないかなと思います。それでタワーをいっぱい建てた。ただ、私が思うに、やはり百年とか二百年とか千年に一度という地震、津波に備えるという観点からいくと、タワーというのはほんの一瞬の有効性しかないのかなというふうに思っております。そういうところから考えると、今度小松島市にできる避難マウンドといえますか、避難場所というのは、ある意味、一度造ってしまえば特にお金もかからず、そのまま置いておけますのでいいことだなと思っております。

もう一つ、ちょっと論点というか見方を変えますと、先日、議員全員が津田中学校の防災クラブの方にきていただいて、その中学生から学んだわけでございます。全国でグランプリを取ったりするクラブですので、学ぶところが非常に多かったんですが、その一つを紹介させていただくと、今年、わっと流されてしまった後の復興の計画を中学生が考えたということでありまして、最初はいろいろ住民の方から聞いてアイデアをもらって、最終

的にジオラマにして作ったそうでございます。それを見ると、津田山を削って上に病院だとか住宅だとかを造って、津田の港湾の施設には公園とか運動場とか、真っすぐ避難しやすいような道が山のほうに延びておりました。これを見た時に、私は多分あのエリアの将来理想とする安全な町の図面なんじゃないかなというふうに。これは私だけじゃないと思います。見た方は感じたと思います。これを五十年かけても百年かけてもその図に近づけていくのが都市計画といいますか、まちづくりの形といいますか、そういうふうに映りました。

話を戻しますが、4年たちまして、皆さん、いろいろな防災に対する取組をこれまでも一生懸命やってきていただいたとっております。そろそろ応急処置的なことも重要なんですが、プラスして50年、100年先を見越したような取組というのもどんどんイメージしていくとか、始めていかなきゃいけないんじゃないかと。それをどんなプランにするかというのは、もしかしたら大掛かりな計画になるかもしれませんが、これは100年残るといった観点の施策を是非一つでも多くしてほしいという意味で、マウンドの避難場所というのを私は推奨したいと思います。ほかにもいろんなやり方、いろんな方法で50年、100年後の未来に本当に安全な町づくりの礎になるような施策があると思うんですが、そういった意味で今回はあえてこの盛土式の津波避難場所というのを小松島市が初めて県内、さらには中国・四国で初めてするわけでございますから、是非それをしっかりと支援していただいて、さらには県内各地でこのような場所ができて、そこを中心にしたような町づくりがイメージできるような、そんなことを一つでも二つでも起こしていただきたいなという思いであります。今後、県としてはこういった盛土式の津波避難場所に対して、どのように取り組んでいくかをお聞かせいただきたいと思っております。

#### 酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、委員のほうから盛土式の津波避難場所について、今後どのように取り組んでいくのかという御質問でございます。盛土の避難場所につきましては、今回の小松島市のように避難者が多く、広い用地の確保ができるというようなケースにつきましては、委員おっしゃいましたように耐用年数が長いというようなこととか、普段使いができるというようなこと、また、景観上也優れているというようなこともございまして、有効な整備手法であるというふうに考えられます。

周囲に高台がないような場合につきましては、高速道路ののり面を活用するような避難場所のほかに、先ほど委員が言いましたように、盛土式の避難場所でございますとか、津波避難タワーというものが考えられます。一般的に盛土式の避難場所につきましては、メリットといたしましては耐用年数が長いというようなこと、公園などとして普段使いができるというようなことで、地域コミュニティの広がりが期待できる、景観上也優れているというようなことが上げられます。

逆に、デメリットといたしましては、高さが高くなりますと安定した勾配で整備するためには、広い土地が必要になってくるということで、その分、コストが高くなるということもございまして、また、立地場所によりましては津波の流速が早いというようなことで、のり面の保護に多大な工事費が要するというようなことも考えられます。

一方、津波避難タワーでございますけれども、メリットとしては限られた土地でも建設

が可能であるということがございます。逆に、デメリットといたしましては、耐用年数約50年ということで、これにつきましてはタワーの多くは沿岸部に設置されているということもございまして、潮風の影響を受けてさびやすいということで、適切にメンテナンスを行う必要があるということ。それから、利用につきましても、避難と訓練の際にしか利用ができないということで、ふだん使いができないということもございます。また、収容人数が少ないということもデメリットとして挙げられます。

このように、盛土式の避難場所、津波避難タワー、それぞれメリット、デメリットというのがございますので、地形や町の構造、必要な収容人数、用地確保の難易度など、地域の実情に応じてどういう方法をとるのが最良かということで検討していく必要があるのかなというふうに考えてございます。県といたしましては、今後とも、現在とくしまゼロ作戦緊急対策事業におきまして、避難場所の整備につきまして支援を行ってございますが、引き続き支援を行い、県民の皆様の安全安心の確保をしっかりと行っていきたいと考えてございます。

#### 長池委員

避難タワーを否定しておるわけではございません。また、今、計画がある所はどんどんやっていただいて結構なんですけど、本当にその応急処置的な部分プラス長い先のまちづくりという意味で、是非皆さんにも御理解いただきたいという意味で質問させていただきました。

最後に何か言わないといかんと思って言ったんですが、あと1分だけちょっと皆さんにお時間を拝借したいのは、私が防災の勉強をさせてもらった群馬大学の片田先生がおっしゃったことを、一つだけ最後に御紹介させていただきます。というのは、片田先生は釜石の奇跡ということで子供たちを救ったんですが、今また、釜石市の子供たちの教育に再度取り組んだということでございまして、被災した子供たちに、じゃ、何を教えるのかということで、かなり悩んだというお話をお聞きしました。悩んで悩んだ挙句、子供たちに何を教えようということで、最初の授業のお話をちょっとお聞きしたんですが、子供たちに再会して、君たちはこれからどうするというふうに子供たちにお聞きしたそうです。そうすると、子供たちは二度とこんな思いをしてほしくない、自分たちの後から来る者に思いをしてほしくないから、しっかりと僕たちは語り継いでいくというふうに子供たちが答えたそうです。偉いと思って私も聞いておったんですが、片田先生は大きな声で叱り飛ばしたそうです。それではあかんと。どんなに伝えようと思っても伝わらんのかなということ片田先生はおっしゃったそうです。伝えるのではなくてやり続けないとあかんということ、子供たちに大きな声で教えたんです。何をやるのかということです。皆さん、何をやるのかです。何をやるのかということは、もし君たちがあの3.11よりも前に時間が戻れるとしたら、その時にやりたかったことを今やりなさいということです。分かりますか。だから、被災する前に戻れるんだったら何をやるのかというのを考えてやりなさいと。これはすごく子供たちには最初厳しい言葉だったようでございますが、本当にやり続けることで防災に対する考えが文化になるというか、そういうことを片田先生が望んでおっしゃったということでございます。

和歌山県のある小学校では、毎朝避難訓練をしているような小学校もあるとお聞きしま

した。だから、そういうふうにとると、ラジオ体操と同じように避難することが体に染み付くそうです。ですので、私もそういった、先ほどは避難場所といったハード面のことを協議させてもらいましたが、やっぱりそれぞれの持つ心の意味で、是非防災というものが危機意識じゃなくて文化として定着するよう、私も頑張っていきたいなと思ひまして、一言述べさせていただきます。

岸本委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、最後でございますので、私からも一点だけ質問させていただきたいと思ひます。

今日は一年間の最後でございます、一年間もいただきましたこと、それから今日もいろいろな御意見が出ていました。西沢先生からは階段のことを捉えまして、先々のことを考えて、もっともっと全員で知恵を出してほしいとか、長尾委員のほうからは横の連携はできているのかと、そのほかの委員からも知恵を出せ、先々を見越せと。また、一年間の予算についての質問もございました。

私、ずっと聞いておりました、実は、ある市民に言われたんですが、徳島市に高速道路がずっとできていってると。そうしたら、新町川の上を高速道路が渡りますよね。もちろん勝浦川も渡ります。そうした所をどうして樋門形式ひもんにしないんだと。津波が来るといったときにバシャバシャと落とすと。そうしたら市内の多くは助かるというようなことを頂きました。様々な問題があつて、そんなに簡単にできるものではない。もちろん、吉野川もそうですと思つたんですけど、例えば、今日も皆さんの意見を聞いていまして、そこまできなくても、例えば橋脚にゴムのようなものを回すと。そうしたら6メートルの津波は5メートルで済むかも分かりません。5メートルの津波は4メートルで済むかも分からない。そうした工夫ができないのかなと。また、そういう工夫をするためには、橋脚はもつのか。壊れてもいいやという考えもありますけれども、そういうアイデアに対して各部局が連携できているのか、そういうことが非常に大事じゃないのかなと。これから先々ニーズが進歩していきますので、どんなものが出来上がるかは分かりません。そうしたときに、今作っている物が耐えられるのかと、将来を見越した対策が必要なんじゃないかなというふうに常々思つておりました。

そこで、最後になりますので、南海トラフの巨大地震、それから最近のスーパー台風とまではいきませんが豪雨災害、それらの災害に備えた危機管理部長の将来に対する意気込みというんですか、県の対策をお聞きして、私の質問を終わります。

床桜危機管理部長

南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に対する決意についてお聞きいただきました。

まず、昨年夏の豪雨災害、年末の豪雪災害、そして先月の県南部を中心とした地震ということで、それぞれ大変厳しい対応を迫られたわけでございますけれども、幸いにして人的被害を最小限にとどめることができたということで、一定の対応ができたのかなと思ひます。

反面、やはりそれぞれ課題も明らかになってきております。一つは、豪雨災害の場合は、行政が行う避難勧告等の対応に対して住民の方がなかなか実際の行動に移していなかったという、正に行政と住民の間のギャップ、あるいは、豪雪の場合には、やはり生命線となる情報の連携、情報の途絶というようなこともあったということで、大きな課題も頂いたところでございます。まずは、こうしたことについて、直ちにできるところから改善に向けて取り組んでおるところでございますけれども、やはりこうした一連の豪雨災害、豪雪災害についても気候変動によってその頻度が高まるであろうというふうに覚悟をしなければならないし、また、先般の県南部の地震についても、これは先の事前委員会では南海トラフに備えよという天からの警鐘だというふうに捉えるべきだと発言させていただきましたが、そうした思いの中で、一つは国のモデル指定を受けて策定いたしております国土強靱化地域計画きょうじんを着実に実行に移すとともに、まだ計画中にはございますけれども、災害医療のプロジェクトも、これも最終取りまとめは秋になりますけれども、できるところはどんどんやっていく必要がある、このように考えておるところでございます。スピード感とともに、やはり継続した取組がどうしても必要だということで、私どももそういう覚悟を持って臨みたいし、また、関係部局とも十分連携しながらしっかりと県民の命を守る取組に全力を尽くしてまいりたいと、このように考えております。

#### 岸本委員長

ありがとうございます。是非県民の命を守ると最後に言っていただきましたが、その気概の下、皆さんの英知を結集していただきたいとお願いしておきます。

それでは、質疑は以上で終わります。

次に、請願の審査を行います。お手元に御配付の請願文書表のとおり、継続分の検討となっております。

これより請願第60号の3「ひとりひとりを大切にすゆきとどいた教育について」を審査いたします。本件について、理事者に説明を求めます。

#### 佐野教育長

①-1、「各市町村の小・中学校の校舎耐震化に対し、県として十分な財政措置をすること」につきましては、公立小中学校施設の耐震化は、設置者である市町村が、国からの補助を受けて計画的に取り組んでおり、県下公立小中学校施設の耐震化率は、平成20年度末の約55パーセントから大きく進捗し、平成25年度末では約96パーセントとなりました。

国では、これまでも、耐震化に係る補助制度の拡充や地方財政措置の拡大、大規模な補正予算等によって、市町村の要望に対応しているところです。

県といたしましては、国に対して、更なる補助制度の拡充や予算の確保について重点的に要望を行ってきたところ、平成26年度につきましては、全体として予算枠が厳しい中にもかかわらず、耐震化に係る要望については全て採択されたところです。

また、県も市町村と同様に、県立学校の設置者として、平成27年度末の県立学校耐震化率100パーセントを目指して取り組んでいる中で、国の補助率のかさ上げ対象とならない小中学校施設に対する県独自の補助制度を、平成20年度に創設し、平成27年度まで実施するなど、現時点において可能な限りの支援を行っているところです。

①-2, 「津波に対して子どもたちの安全な避難場所の確保に努めること」につきましては、甚大な被害が想定されている南海トラフを震源とする巨大地震に備え、児童生徒が自らの命を守り抜くためには、主体的に判断し、行動する態度を育成する防災教育の推進や、津波に対して安全な避難場所の確保は大変重要であると考えております。

県教育委員会では、学校防災管理マニュアルにおいて、災害発生時に児童生徒の命を守るための指針を示しております。各学校においては、学校防災管理マニュアル及び徳島県津波浸水想定に基づいて学校防災計画を策定し、津波・地震災害に対する避難場所の見直し、検討を行い、児童生徒の安全な避難場所の確保に努めております。

岸本委員長

理事者の説明は、ただいまのとおりであります。本件は、いかがいたしましょうか。

（「継続」と言う者あり）

（「採択」と言う者あり）

それでは、本件について、継続審査と採択との御意見がありましたので、まず、継続審査についてお諮りいたします。本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、本件は、継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で、請願の審査を終わります。

#### 【請願の審査結果】

継続審査とすべきもの（起立採決）

請願第60号の3

本年度最後の委員会でございますので、御挨拶を申し上げます。

この一年、本県は台風をはじめ、大雪、震度5強の地震など、多くの災害に見舞われました。委員各位におかれましては、こうした災害はもとより、南海トラフの巨大地震などに係る防災対策について、終始熱心に御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御尽力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、床桜危機管理部長をはじめ、理事者各位におかれましても、多忙を極めた一年であったことと思いますが、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、心から感謝を申し上げます。審議の過程で表明されました委員の意見や要望を今以上に尊重していただき、今後の対策に生かしていただきたいと思います。最後にお願ひ申し上げます。

また、報道関係者各位の御協力に対しましても、ありがとうございました。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきますように、今後とも県勢発展のため、御尽力いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

一年間ありがとうございました。

床桜危機管理部長

各部局を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。岸本委員長，藤田副委員長をはじめ，委員の皆様方には，この一年間各般にわたりまして，御指導，御支援を頂きまして本当にありがとうございました。

昨年夏の豪雨災害，昨年末の豪雪災害では，10年ぶりとなる災害救助法の適用，それも二度にわたり適用するなど，大変厳しい対応を迫られたわけでございますけれども，委員の皆様方の暖かい御理解と御協力に支えられ，何とか乗り切ることができました。

今後は，委員の皆様方から頂戴いたしました数々の御意見や御提言を踏まえまして，本県の防災・危機管理施策をより一層充実強化し，県民の皆様方の安全・安心をしっかりと守ってまいりたいと考えております。今後とも御支援，御指導を賜りますようお願い申し上げます。

委員の皆様方のますますの御活躍を心から御祈念申し上げ，簡単ではございますけれども，お礼の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

岸本委員長

ありがとうございました。

これをもって，防災対策特別委員会を閉会いたします。（14時28分）